教科書と中学校学習指導要領「社会」及び「アイヌ民族：歴史と現在」（公益財団法人アイヌ民族文化財団）との「対応表」

本資料は、道内で採択されている中学校社会科の教科書における「アイヌの人たちの歴史・文化」に関わる記述と学習指導要領及び公益財団法人アイヌ民族文化財団が作成する副読本「アイヌ民族：歴史と現在」との関連を示しています。

【地理的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔地理的分野〕
２　内容
Ｂ　世界の様々な地域
(1) 世界各地の人々の生活と環境
場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。
(ｲ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P39「国家と言語・民族」 また、独自の文化や言語をもつ先住民族であるアイヌ民族も暮らしています。 P253（地図）ユネスコに登録された日本の無形文化遺産の分布 アイヌ古式舞踊（北海道）			**Ⅶ　近・現代の文化** P34～35 「アイヌ文化の今」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39

【地理的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔地理的分野〕
２　内容
Ｃ　日本の様々な地域
(3) 日本の諸地域
次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。
①　自然環境を中核とした考察の仕方
②　人口や都市・村落を中核とした考察の仕方
③　産業を中核とした考察の仕方
④　交通や通信を中核とした考察の仕方
⑤　その他の事象を中核とした考察の仕方
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。
(ｲ) ①から⑤までの考察の仕方で取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P264～265「開拓の歴史と都市の発展」 江戸時代まで北海道は蝦夷地とよばれ、先住民族のアイヌ民族が生活していました。特に江戸時代以降になると、豊かな森林や漁業資源を求め、本州から進出した和人は渡島半島の一部にあった松前藩や和人地に定住するようになり、松前藩はアイヌ民族に対する支配を強めていきました。明治時代になり、政府による開拓と和人の入植が始まると、アイヌ民族の生活に必要な権利は制限され、住む場所や狩猟、漁労の場は急速に奪われ、狭まっていきました。 （地図）アイヌ語に由来する主な地名 P262（写真）松浦武四郎の像	**P258「自然とともに暮らす人々」** 先住民族であるアイヌの人々は、自然に根差した生活・文化を確立してきました。明治時代以降は開拓が進み、農作物の生産が増える一方で、アイヌの人々は居住の場をうばわれていきました。 **P268「３編３章の学習を確認しよう　日本の諸地域をふり返ろう」** 〔北海道地方〕先住民族であるアイヌの人々が住んでいた土地	**P272「やせた土地から発展した畑作」** 明治時代になると、開拓のための官庁（開拓使）が札幌に置かれ、土地の開拓とロシアへの防備にあたるための屯田兵をはじめ、全国から移住する人々が集められました。十勝平野や北見盆地などに開拓に入った人々は、堆肥などを用い、長い年月をかけて豊かな土壌を作り上げ、日本有数の畑作地帯へと変化させました。一方で、アイヌ民族の生活の場が奪われることにもなりました。	**Ⅴ　近代の政治・社会** P22～23 「アイヌ民族の日本への統合と北海道の開拓」 P24 「開拓の本格化と『北海道旧土人保護法』の制定」 P24～25 「大正デモクラシーから戦時体制へ」

P262（写真）ウポポイの開業時に披露されたアイヌ民族の舞踊 **P276～277「アイヌ民族の文化に学ぶ―持続可能な社会づくりの視点から」** 北海道を中心に、独自の言語や文化をもつ先住民族のアイヌ民族が暮らしています。例えば、北海道では道庁所在地の「札幌」をはじめとして、アイヌ語に由来する地名が数多くみられます。アイヌ民族の歴史や文化を理解し、多文化の共生について考えましょう。 （写真）アイヌ語地名も平等に併記されている看板（旭川市） （写真）「さっぽろ雪まつり」で展示された、ウポポイとコタンコロカムイ（シマフクロウ）の雪像（2020年　札幌市） （写真）「ベツ（ペッ）」「ナイ」（「川」の意味）がつく地名の分布 （写真）ムックリ（口琴）を奏でる（帯広市） （写真）アイヌ文化発信空間のオープンイベントの様子 （写真）先住民族音楽祭でのアイヌ音楽の演奏（2014年　札幌市） （写真）「ウポポイ」内の展示の様子（2020年　白老町）	**P267　未来にアクセス** **「今に受け継がれるアイヌの文化」** （写真）アイヌ語が由来になったとされる川の名前を解説する看板（北海道旭川市　2022年10月）	**P280「多様な文化を大切にする取り組み～自然と共に生きるアイヌ民族を例に～」** 2019年に、古くから北海道に住んでいたアイヌ民族を「先住民族」と明記する法律が成立しました。アイヌ民族の生活や文化には、これまでどのような経緯があったのでしょうか。また、アイヌ民族の誇りが尊重される地域社会づくりを目指して、どのような取り組みが始められているのでしょうか。	**Ⅶ　近・現代の文化** P30～33 「民族復権の叫び」 P34～35 「アイヌ文化の今」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｂ　近世までの日本とアジア
(2) 中世の日本
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 武家政治の成立とユーラシアの交流
鎌倉幕府の成立、元寇（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。
(ｲ) 武家政治の展開と東アジアの動き
南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。
(ｳ) 民衆の成長と新たな文化の形成
農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、武士や民衆などの多様な文化の形成、応仁の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｳ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P80～81「蝦夷地とアイヌ民族」 蝦夷地（北海道）では、アイヌ民族が先住民族として住み、古くから狩猟や漁、交易を行っていました。アイヌの人たちは、蝦夷地を「アイヌ・モシリ（アイヌ〔人間〕の静かなる土地）」とよび、コタン（集落）をつくって暮らしていました。なかには樺太（サハリン）に渡り、大陸に住む人々と交易をしたり、元軍と戦ったりする人たちも現れました。やがて明に朝貢し、毛皮などを納めて、絹や衣服などを得ました。	**P85「アイヌ民族の交易活動」** 蝦夷地（北海道）では、アイヌ民族が狩りや漁、本州・樺太（サハリン）・ユーラシア大陸との交易を行っていました。14世紀になるとアイヌ民族は津軽（青森県）の十三湊の安藤氏とも交易を行うようになりました。 15世紀に、蝦夷地南部に本州の人々（和人）が移住して館を築くと、交易をめぐって衝突が起こりました。アイヌの人々は、15世紀半ばに、首長のコシャマインを中心に戦いを起こし、一時は和人の館をほとんど攻め落としましたが、敗れました。	**P89「アイヌ民族と交易」** 日本列島の北端では、狩りや漁を中心とした生活が長く続いており、13 世紀までにはアイヌ文化が成立しました。北海道のアイヌ民族は、樺太や千島列島に進出し、アムール川流域で活発に交易・交流していました。	**Ⅰ　原始・古代** Ｐ７ 「オホーツク文化」 Ｐ８ 「擦文文化」 Ｐ９ 「古代のエミシから中世のエゾへ」

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
また、14世紀ごろには、津軽半島（青森県）の十三湊を拠点にした安藤氏が、アイヌの人たちとの交易を活用して勢力を伸ばしました。蝦夷地の鮭や昆布、毛皮、東北地方の米などを遠く京都まで運んで富を築き、十三湊は日本海交通の中心となりました。 　やがて本州から進出した和人が、蝦夷地南部の渡島半島の沿岸に館とよばれる根拠地をいくつも築いて、アイヌの人たちと交易を行いました。しかし、アイヌの人たちの生活はしだいに圧迫されるようになり、和人との争いがしばしば起こりました。15世紀の中ごろ、アイヌの人たちはコシャマインを指導者として戦いを起こし、和人の館に大きな打撃を与えました。 （地図）15世紀ごろの琉球王国やアイヌ民族の交易ルートと十三湊 （歴史の窓）オホーツク文化と擦文文化 P92（地図）蝦夷地…アイヌ民族が暮らしていた。	（写真）勝山館の復元模型と、アイヌ民族の小刀 P84（地図）室町時代の主な交易路 P97（年表）アイヌ民族	また、津軽半島（青森県）の十三湊は、アイヌ民族と和人（本州の人々）の交易地となり、北の日本海交通の中心でした。14 世紀ごろには、領主の安藤（安東）氏の下で繁栄し、北方産の鮭や昆布・毛皮などが日本海を通って京都などへ運ばれていきました。 　やがて和人は、北海道の南部へ進出し、館とよばれる根拠地をつくり、アイヌ民族と交易しました。15 世紀半ば、和人の進出に圧迫されたアイヌ民族は、コシャマインを指導者として、和人と衝突を起こしました。この衝突から 80 年ほど争乱が続くなかで、和人の居住地は限定されていきました。その後しばらくは、アイヌ民族と和人の交易は安定したものとなりました。 （地図）日本の北と南の交易 （未来に向けて）北海道独自の文化 P80（地域史）北と南を襲ったもう二つの蒙古襲来 P102（年表）　十三湊がアイヌ民族との交易で栄える	**Ⅱ　中世（13～16世紀）の政治・社会** P10～11 「鎌倉幕府の成立とアイヌの人たち」 P12 「モンゴル帝国の成立とアイヌの人たち」 P13 「明のアムール川下流域への進出とアイヌの人たち」 P14～15 「コシャマインの戦いと戦国時代の北海道」

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｂ　近世までの日本とアジア
(3) 近世の日本
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 世界の動きと統一事業
ヨーロッパ人来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつくられたことを理解すること。
(ｲ) 江戸幕府の成立と対外関係
江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。
(ｳ) 産業の発達と町人文化
産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること。
(ｴ) 幕府の政治の展開
社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｴ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P123「アイヌ民族と松前藩」 アイヌ民族は、蝦夷地（北海道）や千島列島、樺太、中国にわたる広い地域で、狩りや漁で得た豊かな海産物や毛皮などの交易を行いながら暮らしていました。アイヌの人たちは、コタン（集落）をつくっていましたが、国家はつくられませんでした。蝦夷地には、アイヌの人たちが暮らしていましたが、和人の住む和人地も設けられていました。 渡島半島の南部を支配していた蠣崎氏は、秀吉の朝鮮出兵に従って肥前（佐賀県）の名	**P119「アイヌ民族との交易」** 蝦夷地（北海道）に住んでいたアイヌ民族は、アイヌ語や、自然や動物に対する信仰など独自の文化を持ち、漁業や狩猟などで生活をしていました。そして、和人（本州から来た人々）だけでなく、千島列島や樺太（サハリン）、中国東北部の人々とも、海産物や毛皮などの交易を行いました。 幕府は1604年、北海道の南部を支配する松前藩に、アイヌの人々との交易の独占を認めました。松前藩が支配する地域は和人地と呼ばれ、アイヌの人々が住む地域とは区別され	**P131「蝦夷地への窓口」** 蝦夷地の多くの土地にはアイヌ民族が暮らし、南西部の渡島半島には松前藩の和人の住む和人地がありました。アイヌ民族は、漁や狩りを行ってにしん・鮭などの海産物や毛皮などを渡島半島や東北地方まで運び、和人と、米・木綿・鉄製品などと交換していました。また、彼らは千島列島・樺太・中国東北部の人々とも交易していました。 松前藩は、耕地が乏しく冷涼な気候で米がとれなかったことから、年貢米による収入の代わりにアイヌ民族と交易し、その利益を得る	**Ⅲ　近世（17～19 世紀）の政治・社会** P16～17 「松前藩の成立とシャクシャインの戦い」 P18 「場所請負制成立」 P18～19 「クナシリ・メナシの戦い」

		権利を幕府から与えられました。	
教育出版	**東京書籍**	**帝国書院**	**副読本の記載**
護屋へ出陣しました。このとき、蝦夷地の支配と、アイヌの人たちとの交易を独占する権利を認められました。その後、蠣崎氏は松前氏と改姓し、江戸幕府からも交易の独占を認められました。松前藩は、領内で米がとれないため、家臣に特定の場所での交易権を与え、交易の利益を収入としました。 松前藩との交易で、アイヌの人たちは、さけや昆布、ラッコの毛皮などと、米や木綿の着物などを交換しました。松前藩から不利な交易を強いられたアイヌの人たちは、1669年、シャクシャインを指導者に団結して立ち上がりました。しかし、松前藩との戦いに敗れ、さらに厳しく支配されるようになりました。18世紀に入ると、松前藩の武士は交易を商人に任せるようになり、利益を大きくしようとする商人によって、アイヌの人たちの生活はさらに圧迫されるようになりました。 （写真）オムシャ（「日高アイヌオムシャ之図」函館市中央図書館） （写真）蝦夷錦 （写真）シベチャリチャシ跡 **P132～133「寛政の改革」** このころ、ロシアの人たちがシベリアから蝦夷地に進出し、アイヌの人たちとの交易を進めていました。和人の商人も蝦夷地の東部まで漁場を広げていましたが、1789年、国後地方で、約130人のアイヌの人たちが漁場での扱いを不満とし、立ち上がって抵抗しました。この蜂起が、ロシア人との連合によるものという噂が生じたことから、幕府は警戒を強めました。 P140（地図）松前藩…アイヌの人たちを支配した。 P141（年表）シャクシャインの戦い	ました。松前藩は、交易を通じてアイヌの人々との窓口になりました。 松前藩は家臣に、土地のかわりに、アイヌの人々と交易する権利を分けあたえました。藩主や家臣は、米や日用品と、さけ・にしん・こんぶなどの海産物とを交換し、大きな利益を得ました。しかし、その交換の比率は不公平で、和人に有利なものでした。そのため、17世紀後半、不満を持ったアイヌの人々は、指導者の一人であるシャクシャインを中心として、松前藩に対する戦いを起こしましたが、敗れました。18世紀前半には、交易が和人の商人に任されるようになり、アイヌの人々への経済的な支配はさらに厳しいものになりました。 （図）こんぶ漁の様子 （図）オムシャ P116（地図）四つの窓口 P143（年表）アイヌ民族 **P120～121「アイヌ文化とその継承」** アイヌの人々の暮らしや文化を通じて、日本の文化の多様性について考えてみましょう。 （写真）オホーツク文化のラッコの彫刻 （写真）擦文土器 （写真）オットセイ漁 （写真）イオマンテの様子 （写真）蝦夷錦 （写真）入れ墨をした女性 （写真）知里幸恵 （解説）ふくろうの神の自ら歌った謡「銀のしずく降る降るまわりに」	**P131「交易をめぐる衝突」** 松前藩の武士は、アイヌ民族の住む地へ行き交易を行っていました。しかし、品物を交換する際の比率がアイヌ民族にとって不利なものになると、松前藩への不満が高まりました。アイヌ民族は、貿易のあり方をめぐって松前藩と対立し、1669年にシャクシャインを中心に立ち上がって戦いました。しかし、幕府の支援を受けた松前藩に敗れ、その結果、松前藩が交易の主導権を握るようになりました。18世紀になると松前藩の武士は、海産物の交易を大商人に請け負わせ、後には多くのアイヌ民族が漁場に働き手として駆り出されることになりました。 （図）松前港のにぎわい （図）アイヌオムシャの様子 （図）にしん漁場で働く人々 （写真）松前藩とアイヌ民族の取り引き （写真）チャシ跡 （地図）1669年ごろの蝦夷地 （解説）蝦夷地 P110～111（地図）16世紀初めごろの世界 P158（年表）シャクシャインの戦い **P132「琉球とアイヌ民族の暮らし～大陸との交流と独自の生活・文化～」**	P19 「幕末の蝦夷地」 **Ⅳ　近世（17～19世紀）の文化** P20 「生業」 P20 「家屋」 P21 「『オムシャ図』に見るアイヌ文化」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｃ　近現代の日本と世界
(1) 近代の日本と世界
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｲ) 明治維新と近代国家の形成
開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化の風潮などを基に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｶ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P174～175「北海道の開拓とアイヌ民族」 開拓が進むにつれて、先住民族であるアイヌ民族は、漁や狩りの場をうばわれ、生活に困るようになりました。また、アイヌ民族固有の文化や言語が否定され、同化政策が進められました。政府は1899年に、アイヌ民族の保護を理由に北海道旧土人保護法を制定しましたが、アイヌ民族に対する差別は続きました。 （写真）アイヌ学校 （解説）北海道の命名 （語句）北海道旧土人保護法 （解説）同化政策	P174～175「北海道の開拓とアイヌの人々」 一方、開拓が進むにつれて、先住民であるアイヌの人々は土地や漁場をうばわれていきました。さらに、アイヌ民族の伝統的な風習や文化を否定するなど、アイヌの人々を「日本国民」とするための同化政策が進められました。1899年、政府はアイヌの人々の生活を保護する名目で北海道旧土人保護法を制定しましたが、あまり効果はありませんでした。 （写真）樺太から北海道の江別に強制的に移住させられたアイヌの人々 （語句）北海道旧土人保護法	P197「生活を変えられたアイヌ民族」 開拓が進むにつれ、アイヌ民族は狩りや漁の場を奪われました。新政府は、アイヌ古来の風習をやめさせ、日本人風の名前を名乗らせ、日本語の教育を行うなど、「日本国民」にするための政策を行いました。また、アイヌ民族を保護するという名目で、北海道旧土人保護法を制定しました。政府は農業を推進し、未開地の開墾を強く勧めましたが、そうした土地は開墾が難しい所も多く、農業に慣れていないために土地を失う者もいました。開拓による都市化が進むと、アイヌ民族は、条例によって土地を取り上げられ、強制移住も行われました。こうして、アイヌ民族が先祖代々伝わる生活や民族独自の文化を保つことはしだいに難しくなりました。	Ⅴ　近代の政治・社会 P22～23 「アイヌ民族の日本への統合と北海道の開拓」 P24 「開拓の本格化と『北海道旧土人保護法』の制定」

P178「北海道の歴史を調べよう」 　1869（明治２）年、蝦夷地は北海道と改められました。先住民族であるアイヌ民族の人たちの言葉や文化は否定されましたが、そのすばらしさに気づき、残そうと努めた人たちもいます。その人たちが生きた、社会の様子を探ってみましょう。 （写真）イオマンテ（熊送り）の儀式 （写真）アットゥシ （写真）民族共生象徴空間「ウポポイ」での踊りの公演 （写真）知里幸恵（1903～22） （解説）「ふくろうの神の自ら歌った謡『銀のしずく降る降るまわりに』」の一部		（写真）アイヌ学校 （語句）北海道の地名の由来 （写真）天川恵三郎	Ⅶ　近・現代の文化 P30～33 「民族復権の叫び」 Ⅷ　アイヌ語 P36～39

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｃ　近現代の日本と世界
(1) 近代の日本と世界
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｵ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現
第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｶ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P220～221「社会運動の高まり」 女性を社会的な差別から解放し、その地位を高めようとする運動は、明治時代の末から平塚らいてうらが進めていました。大戦後には、市川房枝らによって、女性の参政権の獲得を目ざす運動も起こりました。また、厳しい部落差別に苦しんでいた人々は、1922年に全国水平社を設立し、差別からの解放と自由・平等を求める運動を進めました。北海道では、差別を受けていたアイヌ民族の解放運動が始まり、1930年に北海道アイヌ協会が設立され、アイヌ民族の結束と社会的地位の向上を主張しました。	**P215「差別からの解放を求めて」** 部落差別に苦しむ被差別部落の人々も、政府にたよらず、自力で人間としての平等を勝ち取り、差別からの解放を目指す運動（部落解放運動）を進めました。1922年に京都で全国水平社が結成され、運動は全国に広がっていきました。 北海道では、差別に苦しむアイヌ民族の解放運動も起こり、1930（昭和５）年には北海道アイヌ協会が結成され、アイヌ民族の社会的地位の向上を訴えました。	**P241「解放を求めて立ち上がる人々」** 「解放令」が出された後も、働く条件や結婚などの差別は無くならなかったため、みずからの手による平等な社会の実現を目指して、1922 年に全国水平社が結成されました。また、アイヌ民族も、北海道アイヌ協会を創立し、各地域のアイヌ民族が交流し、結束しました。	**Ⅴ　近代の政治・社会** P24～25 「大正デモクラシーから戦時体制へ」

		P245「見直される伝承や文化」 　古くから受け継がれてきた民衆の生活や習慣を見直す動きも生まれました。柳田国男は、農村を訪ねて各地に残る伝承などを記録し、民俗学を提唱しました。そうしたなか、沖縄固有の文化やアイヌの伝承も見直されるようになりました。アイヌの人々のなかには、著作や新聞紙上を通じて、アイヌの現状やみずからの考えを表現する人のほか、選挙によって地方議会の議員となる人物も現れました。 （語句）『アイヌ神謡集』序（1923 年） （写真）知里幸恵	Ⅶ　近・現代の文化 P30～33 「民族復権の叫び」 Ⅷ　アイヌ語 P36～39

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
　２　内容
　Ｃ　近現代の日本と世界
　　(2) 現代の日本と世界
　　課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　　ア　次のような知識を身に付けること。
　　(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会
　　冷戦，我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。
　　(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界
　　高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
　　イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
　　(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)及び(ｲ)について現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
　　(ｲ) 現代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。
　　(ｳ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P254～255「民主化政策の始まり」 差別の撤廃を目ざす運動では、全国水平社の伝統を引き継いで、部落解放運動が再建され、アイヌの人たちの社会的地位の向上を目ざす北海道アイヌ協会が再び組織されました。 **P280～281「平和を築くために」** 人類は長い歴史の中で、差別をなくし、人権と民主主義の確立を求めてきました。しかし、日本においてもまだ差別や偏見が残っています。アイヌの人たちや在日外国人、外国人労働者への差別や偏見をなくすこと、部落	**P249「政党政治と社会運動の復活」** 社会運動も盛んになり、労働組合法の制定や国民生活の悪化を背景として、労働組合が数多く組織されました。部落解放運動が再建され、北海道アイヌ協会も新たに結成されました。 P262（年表）日本の動き P271（歴史にアクセス）「人権の発達とグローバル化」	P301（未来に向けて）「日本における先住民族」 (写真)民族共生象徴空間（ウポポイ）で披露されたアイヌ古式舞踊（2020 年）	**Ⅵ　現代の政治・社会** P26～27 「国内の政治の動きー『アイヌ文化振興法』の制定までー」 P28 「国内の社会の動き」 P28～29 「国際政治とアイヌ民族」

差別を撤廃すること、社会的な男女の不平等を解消していくことは、国民の課題です。			P29 「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」

【公民的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔公民的分野〕
２　内容
Ａ　私たちと現代社会
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。
(ｲ) 現代社会における文化の意義や影響について理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
Ｃ　私たちと政治
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。
(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。
(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
Ｄ　私たちと国際社会の諸課題
(2) よりよい社会を目指して
持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。

教育出版	東京書籍	帝国書院	副読本の記載
P51「アイヌ民族への差別」 アイヌ民族は、北海道や樺太（サハリン）、千島列島を主な居住地として、長い間、独自の文化と歴史を築き上げてきました。明治政府は、北海道開拓の際に北海道旧土人保護法を制定しましたが、結果的には、アイヌ民族は土地	P20～21「日本の多様な伝統文化」 また、日本には、琉球文化とアイヌ文化という二つの独特な伝統文化もあります。琉球文化は、沖縄や奄美群島の人々が、琉球王国の時代から受けついできた文化です。一方アイヌ文化は、北海道や樺太（サハリン）、千	P14～15「日本の文化の特色」 また、日本には、沖縄や奄美群島の人々が受け継いでいる琉球文化、北海道や千島列島などの先住民族であるアイヌ民族が受け継いできたアイヌ文化があります。	Ⅴ　近代の政治・社会 P22～23 「アイヌ民族の日本への統合と北海道の開拓」

を奪われ、同化政策によって独自の文化を否定されることになり、それ以前からあった差別はいっそう強まりました。1997年に制定されたアイヌ文化振興法は、アイヌを民族として初めて法的に位置づけ、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を目的に定められました。また、2008年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会で採択され、2019年にはアイヌ施策推進法が成立し、施行されました。現在、アイヌ民族は、自分たちの文化の継承に向けたさまざまな努力を続けています。 （写真）国会で質問する萱野茂さん（1995年） （図）　民族共生象徴空間「ウポポイ」（北海道白老町） P25（写真）アイヌの古式舞踊を披露する人たち（北海道白老町） P250（語句）アイヌ施策推進法（抜粋） P256（語句）アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議とアイヌ施策推進法	島列島の先住民族だったアイヌ民族が受けついできた文化です。こうした多様な伝統文化の存在が、日本の文化を豊かなものにしています。 （写真）アイヌ民族の伝統的な舞踊（サロルンリムセ鶴の舞） （写真）アットゥシ P37（写真）アイヌ民族の伝統行事「ししゃも祭」（北海道白糠町） **P51「アイヌ民族への差別の撤廃」** アイヌ民族は、独自の言葉や文化を持ち、古くから北海道を中心に生活してきました。しかし、明治時代の北海道開拓で、政府はアイヌの人々の土地をうばい、伝統的な風習などを否定する同化政策を進めました。第二次世界大戦後もアイヌ民族への差別は続きました。 こうした差別を撤廃するためのアイヌ民族の取り組みによって、1997年に制定されたアイヌ文化振興法では、アイヌの伝統を尊重することが求められました。2019年にはアイヌ民族支援法にかわり、アイヌ民族が先住民族として法的に位置付けられました。この法律の下で、民族としての誇りが尊重される社会の実現が目指されています。 P50（写真）アイヌ語弁論大会（イタカンロー）の様子（北海道千歳市 2017年） P50（写真）アイヌ語弁論大会（イタカンロー）の様子と弁論の内容（北海道千歳市　2017年） P50（語句）アイヌ語を継承する取り組み P50（コラム）アイヌ語に親しんでほしい P51（コラム）北海道白老町の民族共生象徴空間（ウポポイ）	**P50「アイヌ民族への取組」** アイヌ民族は、北海道や樺太島、千島列島を中心に、固有の文化や言葉をもって暮らしていました。しかし、明治時代に、アイヌ民族は荒れ地に追いやられ、アイヌ民族としての暮らしや文化を否定され、差別を受けてきました。 アイヌ民族の伝統文化を復活・振興させるため、1997 年にアイヌ文化振興法が施行されました。2019 年には、アイヌ民族を「先住民族」と明記し、その誇りが尊重される社会づくりを財政的にも支援するアイヌ施策推進法が施行されました。 P51（未来に向けて）「アイヌ語への思い　人権・多文化」 P235（語句）アイヌ施策推進法（抜粋）	P24 「開拓の本格化と『北海道旧土人保護法』の制定」 P24～25 「大正デモクラシーから戦時体制へ」 **Ⅵ　現代の政治・社会** P26～27 「国内の政治の動きー『アイヌ文化振興法』の制定までー」 P28 「国内の社会の動き」 P28～29 「国際政治とアイヌ民族」 P29 「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39

	P51（写真）民族共生象徴空間（ウポポイ）の様子 P51（図）民族共生象徴空間の地図 **P68～69「人権保障の国際的な広がり」** 　また、カナダなどに住むイヌイットや、オーストラリアのアボリジニ、日本のアイヌ民族などの、先住民族の権利を保障する国際的な努力によって、2007（平成19）年には、国連で「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択されました。 **P74～75 もっと知りたい！「先住民族としてのアイヌ民族」** 　アイヌ民族の、先住民族としての権利の保障について、国際的な動きから考えましょう。		